

平成29年10月22日執行
福島県 第3区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報
 福島県選挙管理委員会

次の時代へ、輝く福島。

地元で暮らし子育て中。だから、地元目線で皆様の思いを国に届ける！
 私の思いだけでなく、3万人以上の方々にお話を伺い皆様からいただいた思いを政策にしました！



自民党公認
上杉 けんたろう
 42歳

地元産業・経済
 地場産業の復活と
 強い地盤業を促進！

子ども・教育
 幼保、高校の無償化！世界を
 見据え英語教育特区創設！

子育て世代へ
 結婚、妊娠、出産、子育てまで
 の切れ目ない支援策！

医療・福祉・社会保障
 周産期センターなどを併設した
 総合病院の誘致促進！

国土開発と地域環境
 国道4号線片側2車線促進！
 国道118号高規格道路促進！

農業・林業
 コメの価格の安定化と
 皆が憧れる農林業へ！

震災・復興・原発
 風評払拭と新しいふくしまの
 イメージ構築！

外交・防衛
 北朝鮮をはじめ緊迫した
 国際情勢に確実・迅速に対応！

上杉 けんたろう

■プロフィール
 昭和50年4月20日生まれ
 白河市在住
 妻・長男・次男・長女の5人家族
 ■略歴
 自由民主党 福島県第三選挙区 支部長
 早稲田大学卒
 参議院議員荒井広幸 元公設第一秘書
 会社役員
 【公式ホームページ】
<http://www.uesugi.fukushima.jp>
 みんなの声を上杉けんたろうに聞かせてください！
 ♪「#頼むぞ上杉」でツイート！

9条改憲とめたいあなたの1票は共産党 橋本 けんじ へ



日本共産党
橋本 けんじ
 はしもと けんじ

**憲法破壊 民意無視 国政私物化の
 安倍政権は退場を！**

安倍法制「戦争法」に共謀
 罪、原発再稼働：憲法と国
 民世論を踏みつけにする安倍
 政権の暴走を、市民と野党の
 共同で終わらせる選挙です。
 対決構図は鮮明です。「自
 公+補完勢力」と「市民+野
 党」のたたかいです。
 憲法9条と平和を守りたい
 1票、原発ゼロを願う1票を、
 福島3区では、こそって橋本
 けんじに、比例代表では日本
 共産党にお寄せ下さい。

**日本共産党は
 市民+野党で
 力を合わせます**
 NoWar
 森友・加計疑惑を徹底究明
 真相究明のカギとなる安倍昭恵氏、加計孝太
 郎氏など関係者の証人喚問を求めます。
 農業を守り地域循環型経済に
 価格保障や所得補償で農業を守り、豊かに
 らせるようにすれば、地域経済も潤います。
 国民の立場でぶれずがんばります
 企業・団体献金を受け取らず、国民の立場で
 ぶれずに憲法改憲反対、原発ゼロを貫きます。

原発 県内原発廃炉と完全賠償 原発ゼロの日本を	民主主義 国政を私物化する 暴走政治にストップを
消費税 くらしも経済もこわす 10%増税は中止に	憲法9条 戦争する国づくりへの 安倍改憲ストップ
北朝鮮 「対話は無駄骨」(首相) 軍事一本やりは危険	核兵器 禁止条約にサインする 新しい政府を

日本共産党のホームページもご覧下さい。 検索

日本共産党
 比例代表は
 と政党名でお書き下さい
 個人名を書くこと無効です



無所属
げんば 光一郎
 53才

私の決意
 初志を抱いて無所属で衆議院選挙に出馬してから約二十五年。
 二大政党が現実的な政策論争を積み重ね、国政の課題を克服
 してゆく政治の実現を今日まで追い求めてきました。
 量より質の時代。所得に加え、心や制度を含めたクオリティ、
 豊かさの総合力で日本を世界一にすることを目指します。
 国の政策の軸足を「地方」に移すことで、福島県の未来を確かな
 ものとしていきます。
 玄葉 光一郎

国の政策の軸足を「都会」から「地方」へ

少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、自分の
 地域の将来に不安を抱く方は少なくないはずです。
 全てが東京に一極集中する現状を抜本的に転換す
 るため、地方分権を大胆に進め、「人・モノ・金・エネ
 ルギー」が地方で循環する仕組みをつくります。

**農林漁業の再生なくして
 地方の再生なし**

農林漁業に従事する皆さんが安心して生産などに
 取り組める農政を実現しなければなりません。戸別
 所得補償制度の復活をはじめ、畜産・果樹・花卉など
 を対象とする収入保険制度の創設を目指します。

生活の質を世界一に

「全世代型社会保障」の構築

以前から「全世代型の社会保障」を通じた生活のクオ
 リティ(質)を世界一にすることを目指すべきとメディア
 等で発信してきました。
 これまで財政支援が弱かった「子育て」「教育」、深刻
 な人材難・施設不足に陥っている「介護」について、国民
 が安心できる全世代型の社会保障制度をつくります。

エネルギー政策を転換します

再生エネルギーの更なる普及や省エネ・蓄エネの技術
 革新を国が政策的に主導し、現実的な工程に基づいて
 原子力に依存しない社会を実現します。
 エネルギーの地産地消を推進し、資本(お金)が地域
 で循環するシステムを構築することで、雇用の創出、
 地域経済の活性化につなげます。

げんば光一郎プロフィール
 ●昭和39年福島県田村市生まれ(53歳)。
 ●上智大学法学部卒業●松下政経塾卒●衆議院議員8期。
 ●これまで民主党政調会長や選対委員長、国家戦略担当大臣や外務大臣など
 を務める

投票日に投票できない方は、
期日前投票制度 又は **不在者投票制度** を利用しましょう。



衆議院議員総選挙 10月22日(日)投票日

※避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。
 候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日10月22日(日)

投票は
18歳から
行えます

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 10月11日(水)～10月21日(土)
国 民 審 査

■時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します。
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

選挙に関する情報はこちらのサイトから

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/> 福島県選管 検索



候補者・政党等の情報がご覧になれます。

小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判所裁判官国民審査
▶ 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名 候補者届出政党名 ウェブサイトアドレス	▶ 名簿届出政党等の一覧 名称・略称 ウェブサイトアドレス	▶ 審査に付される裁判官の一覧 氏名
▶ 選挙区ごとの 選挙公報	▶ 名簿届出政党等の 選挙公報	▶ 審査に付される裁判官の 審査公報

期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会（024-521-7062）又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。